

(別添二)

**教務主任養成講習会実施要領**

1 目的

看護師等養成所の教務主任となる者に対して、養成所の運営・管理及び教員に対する指導を行うために必要な専門的知識・技術を修得させ、養成所における看護教育の充実及び質の向上を図ることを目的とすること。

2 講習会の実施

講習会は、都道府県又はこれに準ずるものとして厚生労働省が認める者がガイドラインに沿って実施するものとすること。

ただし、都道府県が実施する場合において、都道府県が事業の目的達成のために必要があると認めるときは、業務の一部をその適當と認める者に委託することができるものとすること。

3 受講対象者

看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン第5の1の(1)、(2)又は(3)のいずれかに該当する者で、看護教員として3年以上勤務した者とすること。

4 単位等

原則として18単位(420時間)以上とすること。

5 教育内容

別紙1の教育内容及び目標を標準とすること。

6 教室等

(1) 講習期間中、専用に利用できる教室が確保できること。

(2) グループワークを実施するための部屋(演習室)が確保できること。(兼用可)

(3) 看護学系及び教育学系の専門図書、レファランスサービス等を必要時に利用できること。

7 講習会担当者

教育担当者及び事務担当者を配置すること。なお、教育担当者は専任であることが望ましく、原則として次のいずれかに該当する者であること。

(1) 3年以上の看護教員の経験を有し、大学院で看護学教育若しくは教育学を専攻あるいは履修し、修了したもの。

(2) 厚生労働省が認定した教務主任養成講習会等を修了したもの。

(3) 旧厚生労働省看護研修研究センターの幹部看護教員養成課程を修了したもの。

8 講師

(1) 各科目を教授する講師は、当該科目について相当の学識経験を有する者

であること。

(2) 演習の指導者については、必要数を確保すること。

## 9 手続等

(1) 講習会を実施しようとする者は、前年度の2月末日までに次の事項を記載した認定申請書を本職あて提出すること。

なお、認定申請は、実施しようとする講習会ごとに行うものとすること。

また、申請後にその申請内容について変更がある場合には、あらかじめ変更申請を行い、承認を得ること。

ア 開催の目的

イ 主催者の名称及び主たる事務所の所在地

ウ 講習会に要する経費の収支予算

エ 講習会の名称

オ 講習会の会場の名称及びその所在地

カ 開催期間及び日程

キ 受講者の定員

ク 教育内容（受講者の各科目の到達目標を含む。）

ケ 各教室等の用途及び面積

コ 教育担当者及び講師の氏名、担当科目及び時間数並びに職業及び職位

サ 事務担当者の氏名

(2) (1) の認定申請書には次に掲げる書類を添えること。

ア 教育担当者の履歴書

なお、履歴書は、教育担当者として必要な経歴を有することを明らかにするものとすること。

イ 都道府県が業務の一部をその適当と認める者に委託する場合は、委託契約書（写）

ウ その他参考となる資料

(3) 講習会の終了後は、1か月以内に次の事項を記載した実施状況報告書を本職あて提出すること。

ア 修了者数

イ 修了者の所属先、職位、実務年数及び学歴

ウ 実施状況の概要及びその評価（受講者からの評価を含む。）

エ その他実施状況の把握に当たり参考となる事項

## 10 運営等

(1) ガイドラインを参考に、受講者の出席状況に加え各受講科目の評価を

行い、修了を認めることが望ましいこと。

- (2) 講習会修了者には、修了証（別紙2）を交付すること。
- (3) 修了者に関する記録その他の講習会の実施に関する記録は、適切に保管すること。

## 別紙1 教務主任養成講習会教育内容及び目標

区分	教育内容	授業内容	目標	単位数	時間数	備考
専門分野*	看護学論	領域別看護論	各看護領域の特性に焦点をあて、その目的、対象、内容と構成の考え方を理解し、看護学を全体的に捉える。	2	30	
		看護学校経営	学校経営の基礎理論を学ぶ。	2	30	
	看護学校経営演習			2	60	
			学校経営の理論を基礎に、看護学校経営のあり方を考察し、教育実践への適用能力を高める。	2	60	
	看護学教育方法	看護学教育方法論	教育方法に関する最新に知見を知り、見識を深める。	1	15	
		看護学教育方法演習	効果的な教育を実践するために教育方法について多面的に検討し、教育方法に関する見解を深める。	1	30	
	看護学教育評価	看護学教育評価論	教育評価に関する最新の知見を知り、見識を深める。	1	15	
		看護学教育評価演習	看護学教育評価の課題を認識し、看護学教育評価のあり方を追究する。	1	30	
	看護学教育開発	看護学教育課程開発	看護学教育課程の動向を理解し、看護学教育課程のあり方および開発の方法を学ぶ。	2	30	
		看護学教育課程開発演習	看護の動向を踏まえて、看護学教育のニーズに対応した看護学教育課程のあり方を追究する。	4	120	
		看護学教育開発演習	看護教育上の問題を分析し、解決する力を養うために、自らの教育事象を分析し、課題解決を図る。	2	60	
合 計				18	420	

\*教務主任として必要な内容（①教員に対する指導力を養うための内容②教育課程の管理能力を養うための内容③学校運営の推進力を養うための内容④看護教育上の問題を分析し総合的な判断力を養うための内容）で構成する。

別紙2

番 号

修 了 証

氏 名

生年月日

平成 年度厚生労働省認定の教務主任養成講習会において、所定の課程を修了したこと  
を証する。

平成 年 月 日

主催者名

印

サイズ：210mm×300mm